

マージン率等に係る情報提供

株式会社 アルファーツー

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供いたします。

対象：令和6年度（令和5年12月～令和6年11月）

記

- 1) 令和6年11月30日付け派遣労働者数 15人
- 2) 令和6年度 派遣事業所数 4件
- 3) 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 22,293円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4) 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,388円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5) 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の
平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額
で除して得た割合 39.9 %
- 6) キャリアアップに資する訓練に関する事項（教育訓練計画）

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣担当役員 阿竹雅夫 電話045-472-5711

種類	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
新規採用時基礎訓練	雇い入れ時	OJT	弊社	2時間	無償	賃金
作業効率向上研修	派遣中	OJT	派遣先	4時間	無償	賃金

- 7) その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項
弊社のマージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の
運営経費を含んだものです。
- 8) 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定について

労使協定の締結	締結済み
協定労働者の範囲	派遣先で業務に従事する従業員
協定書の有効期間終了日	令和8年3月31日